

評価者	都市整備部長	樋田 浩一
-----	--------	-------

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	都市公園等の整備・管理
目標とすべきまちの姿	都市公園等は、地域の特性や利用者のニーズに対応した整備・活用がされることにより、市民の憩いの場となっています。また、近隣住民の活発な参画・協働により、効率的に運営・管理されています。その結果、市民1人あたりの公園面積14.6㎡を確保しています。 指定管理者制度やNPOとの協働により、公園は適正に管理されています。さらに、老朽化した公園のリニューアル等にあたっては、市民との議論の場を設けて、市民のニーズを反映しています。また、公園施設の長寿命化計画に基づく改築・更新により、ライフサイクルコストの縮減を図っています。 野生生物の生息・生育地として、自然の生態系と調和した都市公園等が整備され生物多様性が保全されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	令和元年度(2019年度)	18.2%	平成30年度(2018年度)	16.9%	平成29年度(2017年度)	17.8%
	平成28年度(2016年度)	14.7%	平成27年度(2015年度)	16.9%		

(2) 妥当性

**令和元年度(2019年度)**

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	2.4%	1.0%	0.5%
ちょうどよい	6.1%	38.2%	2.2%
効果不十分	7.8%	5.6%	13.1%

仕事の効果

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**平成30年度(2018年度)**

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	5.3%	0.7%	0.2%
ちょうどよい	8.9%	36.4%	0.2%
効果不十分	11.2%	4.8%	11.9%

仕事の効果

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**平成29年度(2017年度)**

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	4.0%	1.2%	0.2%
ちょうどよい	5.1%	37.3%	2.1%
効果不十分	6.7%	6.0%	14.8%

仕事の効果

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**平成28年度(2016年度)**

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	5.0%	1.4%	0.0%
ちょうどよい	7.6%	35.7%	1.1%
効果不十分	10.7%	6.6%	12.6%

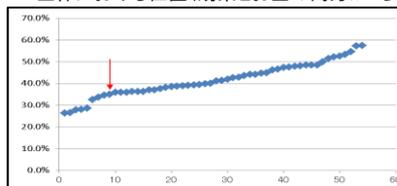
仕事の効果

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

平成27年度(2015年度)

		お金の使い方		
		使いすぎ	ちょうどよい	足りない
仕事の効果	必要以上の効果	3.6%	1.4%	0.3%
	ちょうどよい	9.9%	34.9%	0.6%
	効果不十分	10.6%	3.3%	12.9%

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
令和元年度(2019年度)	27.7%	43.5%	5.6%	23.2%
平成30年度(2018年度)	25.3%	46.1%	8.3%	20.3%
平成29年度(2017年度)	26.7%	42.2%	7.4%	23.7%
平成28年度(2016年度)	26.5%	45.5%	8.9%	19.2%
平成27年度(2015年度)	25.8%	43.5%	8.3%	22.5%

2 内部評価

(1) 令和元年度(2019年度)の目標

- ①緑地維持管理計画に基づき緑地の維持管理を実施する。(都整-37)
- ②公園施設長寿命化計画を策定した公園施設について、計画的な施設の更新、改築を実施する。(都整-39)
- ③(仮称)山崎・台峯緑地(公園)の供用開始に向けて、整備工事を実施する。(都整-40)
- ④(仮称)山崎・台峯緑地の供用開始に向けて、用地を取得する。(都整-41)

(2) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

- ①緑地維持管理計画に基づく計画的な維持管理を実施し緑地の質の向上につなげる。(都整-37)
- ②公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の更新、改築を行い、ライフサイクルコストの削減を図ることができる。(都整-39)
- ③、④新たな都市公園を整備することにより、市民の憩いの場や生物多様性の保全に資する場を提供することができる。(都整-40、41)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	令和元年度(2019年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	平成30年度(2018年度)		事業内容	予算規模
都整-37	緑地維持管理事業	112,760	69,477	2.0	2.0	無	b	A
都整-38	公園運営事業	100	168	0.3	0.3	無	d	C
都整-39	公園維持管理事業	556,475	389,486	3.0	3.5	無	b	A
都整-40	公園整備事業	158,515	51,890	2.5	2.5	無	b	B
都整-41	公園用地取得事業	133,036	142,344	2.5	3.0	無	b	A

(4) 主な実施内容

- 【主な実施内容】**
- ①緑地維持管理計画に基づき緑地の維持管理を実施した。(都整-37)
  - ②公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新を実施した。(都整-39)
  - ③(仮称)山崎・台峯緑地(公園)の供用開始に向けて、整備工事を実施した。(都整-40)
  - ④(仮称)山崎・台峯緑地の供用開始に向けて、用地を取得した。(都整-41)
  - ⑤台風第15号及び第19号に起因する倒木処理等について緊急対応を行った。(都整-37、39、40)
- 【実施できなかった事業とその理由等】**
- ③(仮称)山崎・台峯緑地北管理事務所については、建築敷地を変更する必要が生じ、令和元年度に整備工事を行わなかった。
  - ④(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地用地の取得については、都市計画決定の手続きに時間を要したため、次年度に取り組むこととした。

(5) 令和元年度(2019年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善

**<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>**

- ・全体として、事業費が不十分であるとともに、配置されている職員数、特に専門的知識や技術を有する職員の数が業務内容や量に見合っていないため、適切な成果や業務の質が確保されているとは言い難いことから、「効率性」及び「有効性」を要改善とした。(都整-37、都整-39、都整-40、都整-41)
- ・(仮称)山崎・台峯緑地等の早期開園を目指し、公園整備事業及び公園用地取得事業の進捗に努めたが、国庫補助金の交付率が低調なこと等から、事業の進捗に遅れが生じたため、「効率性」及び「有効性」を要改善とした。(都整-40、都整-41)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	都整-37	事業名	緑地維持管理事業						単位	%	指標の傾向	備考
指標の内容	伐採、枝払い等の要望件数に対する達成率						単位	%	指標の傾向	↘	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)					
家屋等に影響を及ぼす恐れのある危険な樹木は市民の日常生活に支障となるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	81.8	63.8	50.6	18.4	72.0	42.7					
	達成率	81.8%	63.8%	50.6%	18.4%	72.0%	42.7%					

整理番号	都整-40、41	事業名	公園整備事業、公園用地取得事業						単位	m <sup>2</sup> /人	指標の傾向	備考
指標の内容	人口1人当たりの都市公園面積(各年次4月1日時点)						単位	m <sup>2</sup> /人	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)					
都市公園法に基づき、鎌倉市都市公園条例において、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準を設定している。	目標値	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6					
	実績値	5.76	8.61	8.64	8.68	8.72	8.72					
	達成率	39.5%	59.0%	59.2%	59.5%	59.7%	59.7%					